

## かまいしの自然環境を活用した遊びの提供にかかる費用を補助します

子どもの自主性や創造性を育むような、地域の自然環境を活用した遊びを提供する団体または個人に、費用の全部または一部を補助します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 対象** 構成員の半数以上が市内在住の団体・個人  
**条件** 原則、自然遊び場事業を4回以上実施すること など  
**補助金額** 交付対象経費の全額（上限10万円）  
**募集期間** 4月1日(水)～30日(木)



市ホームページ



問い合わせ 市子ども家庭センター 子育て支援担当 ☎22-5121

## 地域を支える「まちづくりリーダー」育成プログラム 受講生募集

**期間** 6月6日(土)～11月14日(土) 全17回（土曜日開講）※変更の可能性があります  
**対象** 環境問題や地域防災に関心があり、実践的な活動を牽引するリーダーとして活躍したい人（18歳以上）

**定員** 20人 **受講料** 20,000円

**募集期限** 5月29日(金) ※先着順、定員になり次第締め切ります

**申込方法** ホームページからお申し込みください。



問い合わせ 岩手大学工学部まちづくりリーダー 育成プログラム事務局 ☎019-621-6447  
 ✉selsec@iwate-u.ac.jp

## JR釜石線が運休します

JR釜石線は、路線の昼間集中工事のため、次の期間、一部の列車を運休します。  
 詳しくは、JR東日本ホームページ列車運行情報をご覧ください。



JR東日本  
ホームページ

**運休日** 4月10日(金)

《上り》	《下り》
釜石駅 9時43分発 ⇒ 花巻駅12時 9分着	花巻駅 9時発 ⇒ 釜石駅11時 8分着
釜石駅11時28分発 ⇒ 盛岡駅14時 5分着 (はまゆり)	盛岡駅 9時22分発 ⇒ 釜石駅11時41分着 (はまゆり)
釜石駅13時32分発 ⇒ 花巻駅15時46分着	盛岡駅11時15分発 ⇒ 釜石駅13時45分着 (はまゆり)

問い合わせ JR東日本お問い合わせセンター ☎050-2016-1600 (8時～21時)

## 令和8年経済センサス-活動調査を実施します

令和8年経済センサス-活動調査は、事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにするために、全ての事業所や企業を対象に行われます。支所を有さない事業所や個人経営の事業所には、4月中旬にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ぜひインターネットでの回答にご協力をお願いします。インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に調査員が直接伺います。支所を有する企業などには、5月頃に本社宛てにインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、支所の分を含めてご回答をお願いします。

問い合わせ 市総合政策課 企画調整係 ☎27-8495

必ず申し込みが  
必要です

## 人間ドック受診料の一部助成

市は指定する医療機関で実施する人間ドックの受診料の一部を助成しています。

### 対象

次の全てに該当する人

- 年度末年齢が40歳以上の釜石市国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者
- 国民健康保険税または後期高齢者医療保険料の滞納がないこと

※人間ドック受診料の助成を受けた人は、市が同一年度を実施する健診（がん検診を除く）を受診することはできません

### 助成額

受診料のうち上限2万円

※年度内1人1回まで ※受診料から助成額（上限2万円）を差し引いた額が自己負担です

### 申込方法

次のいずれかの方法でお申し込みください

(1) 市健康保険課窓口（保健福祉センター2階）

(2) 市健康保険課に電話

※申込受付後、市は受診券を発行します

※受診券を持参し予約した医療機関で受診ください

### 受診期間

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※予算枠の上限に達し次第終了します

### 指定医療機関

- ①（公財）岩手県予防医学協会  
Big Waffle（盛岡市）☎019-638-7185、県南センター（金ケ崎町）☎0197-44-5711
- ②（公財）岩手県対がん協会  
けん館（盛岡市）、すこや館（矢巾町）☎019-618-0151 ※両施設とも同じ電話番号
- ③岩手県厚生農業協同組合連合会（JA岩手県厚生連）  
人間ドックセンター（盛岡市）☎019-637-1910、県南センター（金ケ崎町）☎0197-44-5141

### 人間ドック受診までの流れ



詳細はこちら

申し込み・問い合わせ 市健康保険課 健康推進係 ☎22-0179

## 高齢者の補聴器購入費用を一部助成します

市は、聴力の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者が補聴器を購入する際の費用の一部を助成します。

**対象** 市内に住所を有する60歳以上の高齢者かつ身体障害者手帳交付の対象とならない高齢難聴者  
 ※医師の診断や補聴器販売事業所が作成した見積書が必要です。まずは、申請窓口へご連絡ください

### 助成決定前の購入は助成対象になりませんので必ず購入前に申請しましょう

**助成額** ①市民税非課税世帯の人……補聴器購入費用の9割（上限5万円）

②市民税課税世帯の人……補聴器購入費用の5割（上限3万円）

**募集件数** 10人～20人程度

※本事業は予算に上限があります。予算に達した場合は終了します

問い合わせ 市地域包括支援センター ☎22-2620